

熊広医事第176号
令和2年8月24日

県内医療関係団体 }
県内各保険医療機関等 } 御中

熊本県後期高齢者医療広域連合
事務局長 近浦 茂実
(公印省略)

令和2年度後期高齢者医療被保険者証の送付状況等について (通知)

平素より後期高齢者医療制度へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年7月29日付け熊広医事第141号「令和2年度後期高齢者医療被保険者証について」により依頼いたしました、令和2年7月豪雨の影響による令和2年度後期高齢者医療被保険者証（以下「被保険者証」という。）の取扱いに関して、被災地域の被保険者証の送付状況と今後の取扱いについてお知らせいたします。

1、被災地域の被保険者証送付状況

現時点で、被災地域の郵便配送機能は徐々に回復しつつあり、通常より時間がかかるものの被保険者証の配送が可能となりました。このため、被災市町村において、下記の日程で被保険者証の管轄郵便局への持ち込み及び配達依頼が完了いたしております。（人吉市のみ負担割合変更者等以外の方の分の持ち込み日程は未定ですが、8月中には持ち込みを行う予定です。）ただし、地域によっては配送が完了するまで約一月程度かかる見込みとのことです。

郵便局持ち込み日

- ・八代市（坂本町分）：8月13日
- ・人吉市：8月18日（負担割合変更者・年齢到達者）、8月中（それ以外の方）
- ・芦北町：8月14日
- ・山江村：7月30日
- ・球磨村：8月18日

なお、後期高齢者医療の被保険者証は、簡易書留郵便にて住民票登録住所宛（別の送付先を登録されている方はその住所宛）に送付いたしますので、不在であったなどの理由でスムーズに被保険者様に届かない場合があります。その場合は、管轄郵便局で一定期間保管した後、市町村に返却されることとなります。被保険者様から届いていない等の申し出がありましたら、各市町村の後期高齢者医療担当課へお問い合わせいただくようご案内ください。

2、今後の取扱い

引き続き、令和元年度の被保険者証（オレンジ色）を提示もしくは何も持たずに受診された場合、負担割合や負担区分等については、お手数ですが本広域連合事業課まで個別にお問い合わせください。

また、8月に負担割合等を確認された場合でも、9月に変更になっている場合がございますので、改めてご確認いただくようお願いします。

負担割合・負担区分等のお問い合わせ対応時間は次のとおりです。

月～金曜日 8：30～18：00（祝日を除く）

土曜日 8：30～13：00

※土曜日の対応については、8月末までとさせていただきます。

【お問い合わせ先】

862-0911 熊本県熊本市東区健軍2丁目4-10
熊本県後期高齢者医療広域連合
事業課 資格保険料班
TEL:096-368-6777 FAX:096-368-6577
Mail: shikaku@kumamoto-kouiki.jp